

被扶養者申告書(4月当初認定用)

□ 組合員

< 記入例1: 新規採用等組合員 配偶者(特別認定)・子(普通認定) >

(元号) (認定理由) (取消理由) (回収区分)

組合員番号 (枝番) 組合員生年月日 元号 年 月 日

所属所名 所属所コード

- 01: 夫 41: 母 11: 長男 21: 長女 51: 兄 61: 姉
02: 妻 43: 義母 12: 二男 22: 二女 52: 弟
31: 父 13: 三男 23: 三女 53: 妹
33: 義父 14: 四男 24: 四女

都立新宿南口高等学校 0740999
20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の認定の場合は、第3号被保険者届(該当)の提出が必要です。

※ 所属所において被扶養者としての要件を満たしていることを確認した上で、手続きください。
要件を満たしていないことが発覚した場合、認定当初から取消となる可能性があります。

被扶養配偶者 氏名 生年月日 性別 基礎年金番号 第3号手当 収入の有無 扶養親族に該当 収入状況 世帯の別 被扶養者の要件を備え、又は欠に至った年月日及びその理由 認定理由 認定日 要件確認日 取消 認定取消日 回収 回収年月日

被扶養1 被扶養2 被扶養3 氏名 生年月日 性別 続柄 個人番号 扶養手当 収入の有無 扶養親族に該当 収入状況 世帯の別 被扶養者の要件を備え、又は欠に至った年月日及びその理由 認定理由 認定日 要件確認日 取消 認定取消日 回収 回収年月日

扶養手当が「有」の場合、必ず給与事務担当者名を記入し、チェックボックスにチェックを入れてください。

資格確認書(最長4か月有効のもの)を一律に発行します。
以下に該当する場合は、4か月の有効期限が切れる前に資格確認書(最長5年有効のもの)を交付します。
・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカード返納者
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者

上記のとおり必要書類を添え申します。

公立学校共済組合東京支部長 殿 申告者住所 東京都新宿区西新宿〇-〇-△

令和8年4月1日 氏名 公立 太郎

所属所受理日 令和8年4月2日

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和8年4月2日
所属所名 都立新宿南口高等学校
所属所長職氏名 校長 都庁 一郎
電話番号 03 (5320) △△△△
事務取扱者氏名 共済 次郎

給付貸付課使用欄 行 高齢属性入力済(70歳以上) 回収 回収不要 交付なし 期限切れ 承認
喪失証明書発行済
□ 第3号届あり(該当・非該当)
□ 第3号届抜取済
戸籍謄本・妙本 埋火葬許可証・死亡診断書 事由発生日( / )

被扶養者申告書(4月当初認定用)

□ 組合員

< 記入例2: 現職の組合員 配偶者(特別認定)・別居の子(普通認定) > (事前受付)

組合員番号 (枝番) 組合員生年月日 (元号 年 月 日)

所属所名 所属所コード

- 01: 夫 41: 母 11: 長男 21: 長女 51: 兄 61: 弟
02: 妻 43: 義母 12: 二男 22: 二女 52: 弟
31: 父 13: 三男 23: 三女
33: 義父 14: 四男 24: 四女

※太枠内のみ記入してください。

被扶養配偶者 氏名 生年月日 性別 基礎年金番号 第3期収入の有無 扶養親族に該当するかどうか 世帯の状況 被扶養者の要件を備え、又は欠くに至った年月日及びその理由

20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の認定の場合は、第3号被保険者届(該当)の提出が必要です。

※ 所属所において被扶養者としての要件を満たしていることを確認した上で、手続きください。要件を満たしていないことが発覚した場合、認定当初から取消となる可能性があります。

※太枠内のみ記入してください。

被扶養1 被扶養2 被扶養3 氏名 生年月日 性別 続柄 個人番号 扶養手当 収入の有無 税法上の扶養親族に該当するかどうか 収入状況 世帯の状況 被扶養者の要件を備え、又は欠くに至った年月日及びその理由

別居の場合のみ、対象者の別居先住所を記入してください。

扶養手当が「有」の場合、必ず給与事務担当者名を記入し、チェックボックスにチェックを入れてください。

資格確認書(最長4か月有効のもの)を一律に発行します。以下に該当する場合は、4か月の有効期限が切れる前に資格確認書(最長5年有効のもの)を交付します。

上記のとおり必要書類を添え申告します。

公立学校共済組合東京支部長 殿 令和 8 年 3 月 23 日 氏名 公立 太郎 所属所 東京都立新宿南口高等学校 令和 8 年 3 月 24 日 所属所長職氏名 校長 都庁 一郎 電話番号 03 (5320) △△△△ 事務取扱者氏名 共済 太郎

発行 高齢属性入力済(70歳以上) 回収 回収不要 交付なし 期限切れ 承認

被扶養者申告書(4月当初認定用)

☑ 組合員資格取得届書と同時提出(時間講師等の場合に限る。)

<記入例3:時間講師(65歳以上) 特別認定(妻)>(組合員資格取得届書と同時提出)

組合員番号	(枝番)	組合員生年月日	元	年	月	日	所属	31:父	13:三男	23:三女	53:祖父	63:祖母	83:死亡
65432107	00	3347202					都立新宿南口高等学校	0749999					

  

被扶養者	姓	続柄	基礎年金番号	第3号扶養手当	収入の有無	税法上の扶養親族に該当	収入状況	世帯の別	被扶養者の要件を備え、又は欠に至った年月日及びその理由	認定理由	認定日	要件確認日	取消理由	認定取消日	回収区分	回収年月日
カナ	トウキョウ	ヨシコ		取得	有	該当	月額108,334円の3月連続超過	同居	R8年4月1日							
漢字	東京	美子		喪失	無	非該当		同居	組合員の就職							

時間講師等(任命権者から資格取得情報の提供が遅れる方等)のため、組合員の資格取得手続きを同時に行う場合は、チェックを入れてください。

※ 所属所において被扶養者としての要件を満たしていることを確認した上で、手続きください。要件を満たしていないことが発覚した場合、認定当初から取消となる可能

配偶者が60歳未満でも、組合員が65歳以上で老齢基礎年金の受給資格を満たしている場合は国民年金第3号被保険者制度の対象外のため、記載は不要です。

氏名	生年月日	性別	基礎年金番号	第3号扶養手当	収入の有無	税法上の扶養親族に該当	収入状況	世帯の別	被扶養者の要件を備え、又は欠に至った年月日及びその理由	認定理由	認定日	要件確認日	取消理由	認定取消日	回収区分	回収年月日
被扶養1		男	記入不要	無	有130万以上	非該当	月額108,334円の3月連続超過	同居			5	5		5	5	5
被扶養2		男	記入不要	有	無	該当	月額108,334円の3月連続超過	同居			5	5		5	5	5
被扶養3		男	記入不要	有	無	該当	月額108,334円の3月連続超過	同居			5	5		5	5	5

資格確認書(最長4か月有効のもの)を一律に発行します。以下に該当する場合は、4か月の有効期限が切れる前に資格確認書(最長5年有効のもの)を交付します。  
・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカード返納者  
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者  
・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者

上記のとおり必要書類を添え申告します。

公立学校共済組合東京支部長 殿 申告者住所 東京都新宿区西新宿〇-〇-△

令和8年4月1日

氏名

公立 太郎

所属所受理日 令和8年4月2日

組合員となった日(この場合は4月1日)から起算して30日以内に所属所に申請が行われなかった場合は、所属所受理日が認定日となりますので御注意ください(30日の起算日については事務の手引P. 60参照)。

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和8年4月2日

所属所名 都立新宿南口高等学校  
所属所長職氏名 校長 都庁 一郎  
電話番号 03 (5320) △△△△  
事務取扱者氏名 共済 次郎

発行	高齢属性 入力済 (70歳以上)	回収	回収不要
<input type="checkbox"/> 第3号届あり (該当・非該当) <input type="checkbox"/> 第3号届抜取済	1 審	2 審	入力